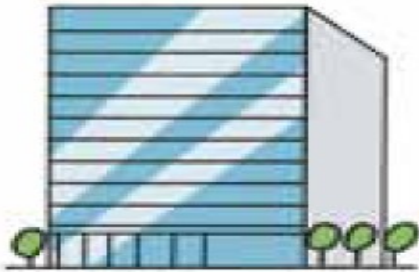


優越的地位の濫用

- 独占禁止法が禁じる「不公正な取引方法」の1つ。
- 自己の取引上の地位が相手方に優越している一方の当事者が、取引の相手方に対し、その地位を利用して、正常な商慣習に照らして不当に不利益を与えること。

物流特殊指定

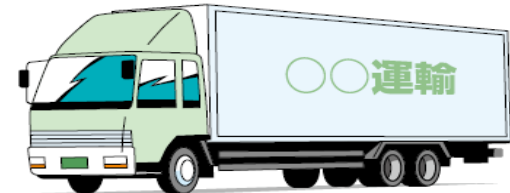
荷主



物品の運送・
保管の委託



物流事業者



荷主と物流事業者の取引における優越的地位の濫用を効果的に規制するために指定された独占禁止法上の告示。

(注) 優越的地位の濫用を効果的に規制するために、物流特殊指定は規制対象を明確化し、具体的な禁止行為を指定している。

荷主と物流事業者の取引に関する書面調査

- 物流特殊指定の遵守状況及び荷主と物流事業者との取引状況を把握するために書面調査を実施
- 今年度の荷主向け調査については、対象とした事業者(30,000名)に対し、令和3年10月8日に調査票を発出
- 今年度の物流事業者向け調査については、対象とした事業者(40,000名)に対し、令和4年1月14日に調査票を発出

荷主との取引に関する調査票

本調査は、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に貴社が行って、回答してください。調査対象となる取引は、以下のとおりです。

I 取引の内容

調査対象の「取引の内容」は、貴社が荷主から継続的^(注1)に受託している物「運送等」といいます。です。

(注1) 「継続的」とは、毎月のように連続的に受託しているということまでは必要ではないような場合も含まれます。ただし、運送等が臨時で行われるような単発(スポット)受託は含まれません。

(注2) 「物品」とは、内容に限定はなく、例えば、ガソリン等の液体や建設廃材等も含まれます。

物品の運送等の受託 → 回答依頼

設問2-1 運賃・料金又は保管料の額の引上

ア 貴社は調査対象荷主に対して運賃・料金又は保管料の引上理由は何でしたか。(複数回答可)

- ① 最低賃金引上げに伴う人件費の上昇
- ② 原油価格高騰に伴う燃料価格の上昇
- ③ 車両等の設備更新
- ④ その他(回答欄に具体的に記入してください。)
- ⑤ 引上げを求めたことはない

イ アで①~④を選択した場合、その引上げは認められませんが到来していない場合も含まれます。

- ① 満額認められた
- ② 概ね認められた(求めた水準の半分超)
- ③ 一部認められた(求めた水準の半分以下)
- ④ 認められなかった(据え置かれた)